

**ごみ処理と生活排水処理に関する事業所調査
報告書**

平成29年3月

橋本市

【 もくじ 】

I 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査方法	1
3. 回収結果	1
4. 事業所について	2
(1) 業種	2
(2) 社員数	4
(3) 事業所の形状	5
II 調査結果	6
1. 事業者責任の認知度（質問1）	6
2. 事業系ごみの排出方法（質問2）	7
3. 事業系ごみの排出量（質問3）	9
4. 可燃ごみの処理方法（質問4）	11
5. 可燃ごみ以外の処理方法（質問5）	12
6. ごみ処理費の状況（質問6）	14
7. 事業系ごみの処理費（質問7）	15
8. 指定袋制の導入について（質問8）	16
9. リサイクルしている品目（質問9）	17
10. ごみ減量やリサイクルの取組（質問10）	19
11. 今後リサイクルする品目（質問11）	21
12. ごみ減量やリサイクルの問題点（質問12）	23
13. ごみ減量やリサイクルの取組（質問13）	25
14. 事業活動において発生するごみに対する意見（自由回答）	26
15. 事業所の排水処理方法（質問15）	28
16. グリストラップの設置（質問16）	29
17. グリストラップの管理方法（質問17）	30
18. 凈化槽の定期的な維持管理（質問18）	31
19. 事業活動において発生する生活排水に対する意見（自由回答）	32

I 調査概要

1. 調査目的

橋本市では、行政と住民の協力によりごみの減量や資源化に努めていますが、事業系ごみは増加傾向にあり、橋本市全体のごみ量に占める事業系ごみの割合が高くなっている。

そのため、市では啓発冊子「事業系ごみの減量と分別のマニュアル」を作成し、事業所の皆様にもごみの減量と適正処理への取り組みをお願いしているところである。

今後の事業系廃棄物及び排水処理についての施策実施の参考とするため、市内事業所における廃棄物と排水処理についての取り組み実態などについて調査するものである。

2. 調査方法

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 調査区域 | 橋本市全域 |
| (2) 調査対象 | 橋本市内の 500 事業所 |
| (3) 抽出方法 | タウンページより抽出 |
| (4) 調査方法 | 郵送配布一郵送回収法 |
| (5) 調査期間 | 平成 28 年 10 月 2 日～10 月 17 日 |
| (6) 調査項目 | <ul style="list-style-type: none">①属性②事業系ごみに関する排出者責任について③ごみの排出と処理について④ごみ減量やリサイクルについて⑤生活排水処理について |

3. 回収結果

- | | |
|---------|-------------------|
| (1) 対象数 | 493 件 (宛名不在等 7 件) |
| (2) 回収数 | 252 件 |
| (3) 回収率 | 51.1% |

調査の結果を次頁以降に示す。調査結果についての構成比は、有効回答件数に対する回答数の割合とした。

4. 事業所について

(1) 業種

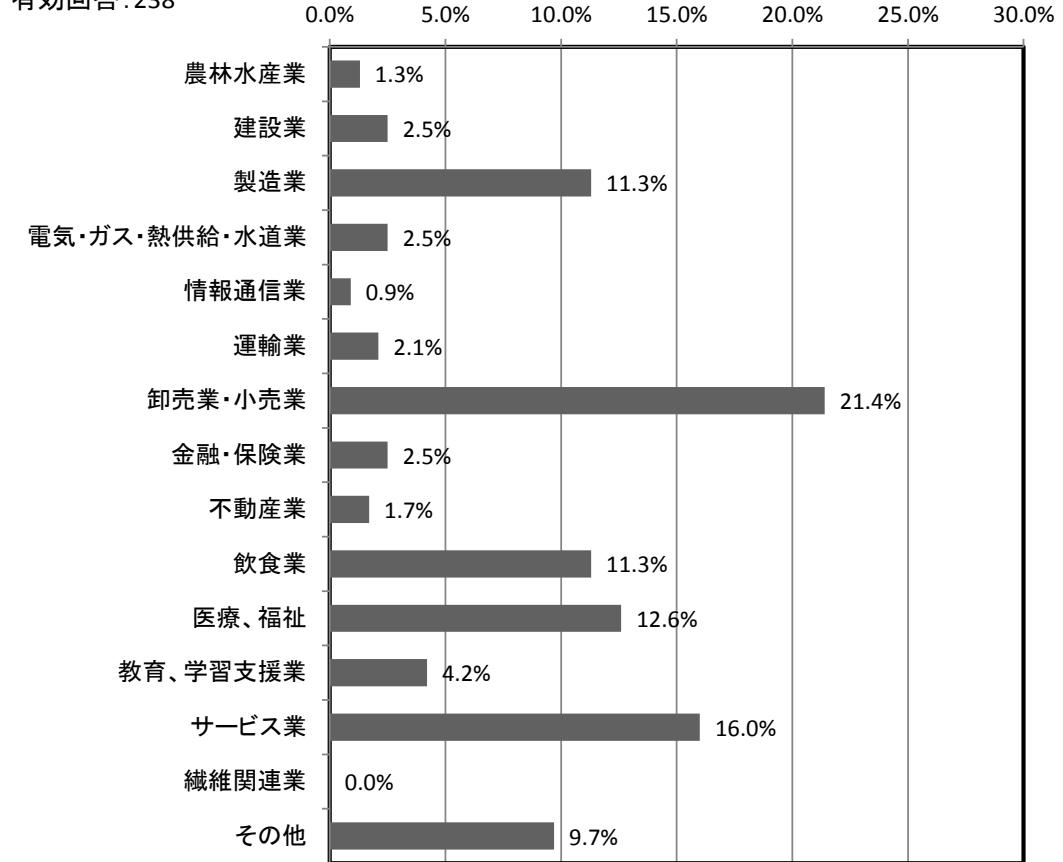
回答した事業所の業種は卸売業・小売業が 21.4%と最も多く、次いでサービス業が 16.0%、医療、福祉が 11.3%となっている。

業種	回答数	構成比
1 農林水産業	3	1.3%
2 建設業	6	2.5%
3 製造業	27	11.3%
4 電気・ガス・熱供給・水道業	6	2.5%
5 情報通信業	2	0.9%
6 運輸業	5	2.1%
7 卸売業・小売業	51	21.4%
8 金融・保険業	6	2.5%
9 不動産業	4	1.7%
10 飲食業	27	11.3%
11 医療、福祉	30	11.3%
12 教育、学習支援業	10	4.2%
13 サービス業	38	16.0%
14 繊維関連業	0	0.0%
15 その他	23	9.7%
計	238	100.0%
16 無回答・無効	14	—
合計	252	—

【 15. その他 】

- リース・レンタル業
- 広告美術
- 一般廃棄物収集運搬・浄化槽保守点検・管理
- 公証事務
- 宗教事業
- 仕業
- 衛生清掃業
- 廃棄物処理・収集・運搬
- 測量設計
- 測量業
- 官公庁
- 公的機関
- 警察署
- (無回答) (10)

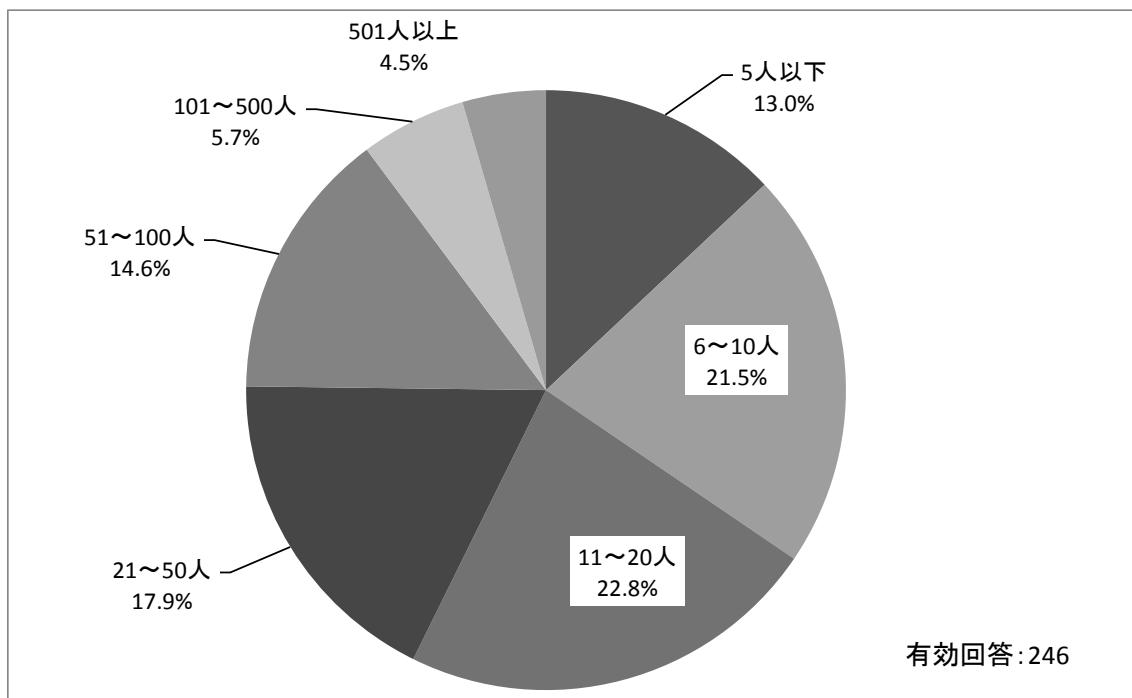
有効回答:238



(2) 社員数

社員数は、11～20人が22.8%と最も多く、次いで6～10人が21.5%、21～50人が17.9%となっている。

社員数	回答数	構成比
1 5人以下	32	13.0%
2 6～10人	53	21.5%
3 11～20人	56	22.8%
4 21～50人	44	17.9%
5 51～100人	36	14.6%
6 101～500人	14	5.7%
7 501人以上	11	4.5%
計	246	100.0%
8 無回答・無効	6	—
合計	252	—



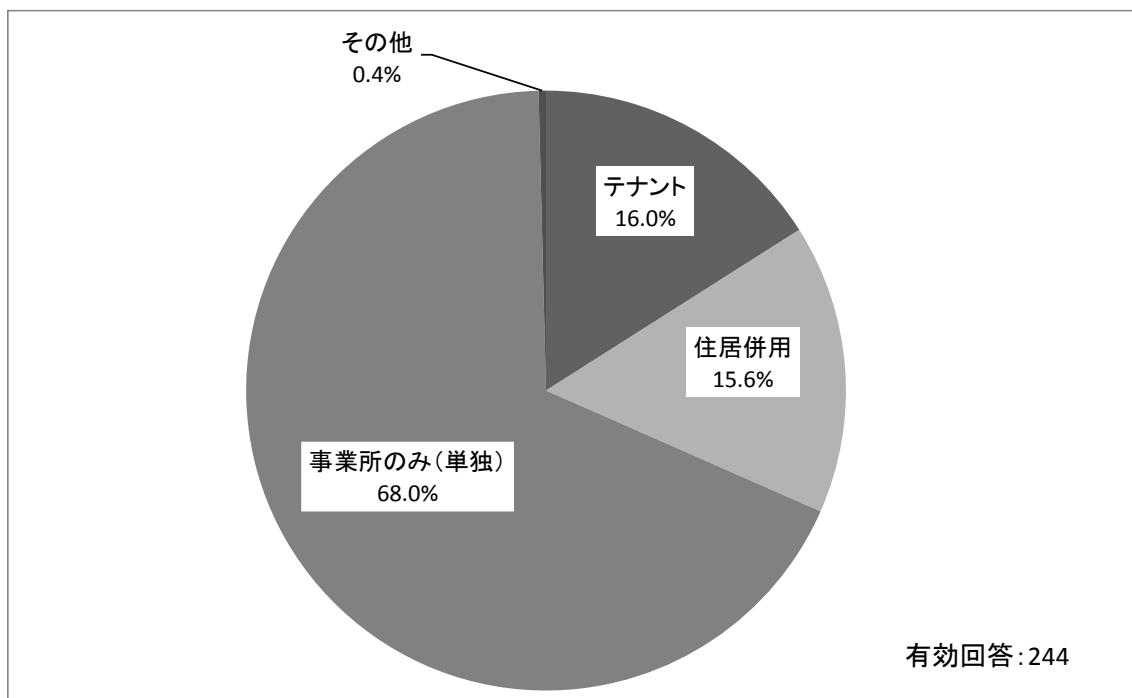
(3) 事業所の形状

事業所の形状は、事業所のみ（単独）が 68.0%と最も多く、次いでテナントが 16.0%、住居併用が 15.6%となっている。

事業所の形状	回答数	構成比
1 テナント	39	16.0%
2 住居併用	38	15.6%
3 事業所のみ（単独）	166	68.0%
4 その他	1	0.4%
計	244	100.0%
5 無回答・無効	8	—
合計	252	—

【 4. その他 】

➤ 借家



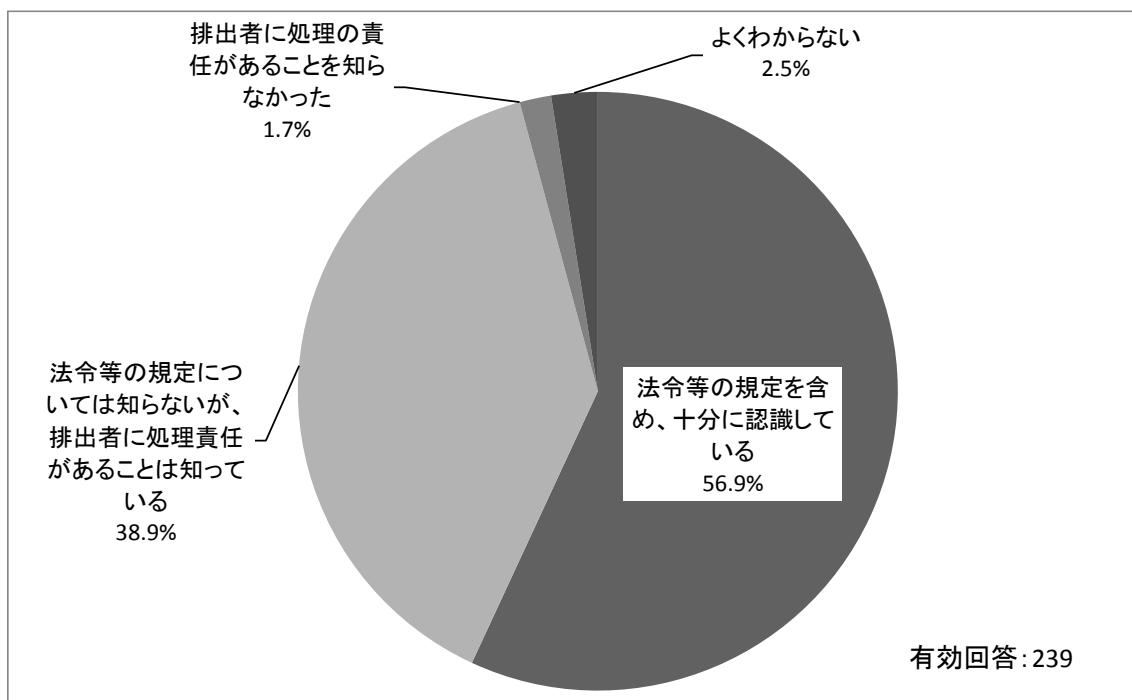
II 調査結果

1. 事業者責任の認知度（質問1）

質問1：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条では、『事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。』と定められています。あなたの事業所では、この事業者の責任について、ご存知でしたか。

事業者の責任については、「法律の規定を含め、十分に認識している」が56.9%と最も多く、次いで「法律の規定については知らないが、排出者に処理責任があることは知っている」が38.9%となっており、回答者の9割以上が、ごみ処理の責任があることは認識していることがわかる。

質問1	回答数	構成比
1 法律の規定を含め、十分に認識している	136	56.9%
2 法律の規定については知らないが、排出者に処理責任があることは知っている	93	38.9%
3 排出者に処理の責任があることを知らなかった	4	1.7%
4 よくわからない	6	2.5%
計	239	100.0%
5 無回答・無効	13	—
合計	252	—

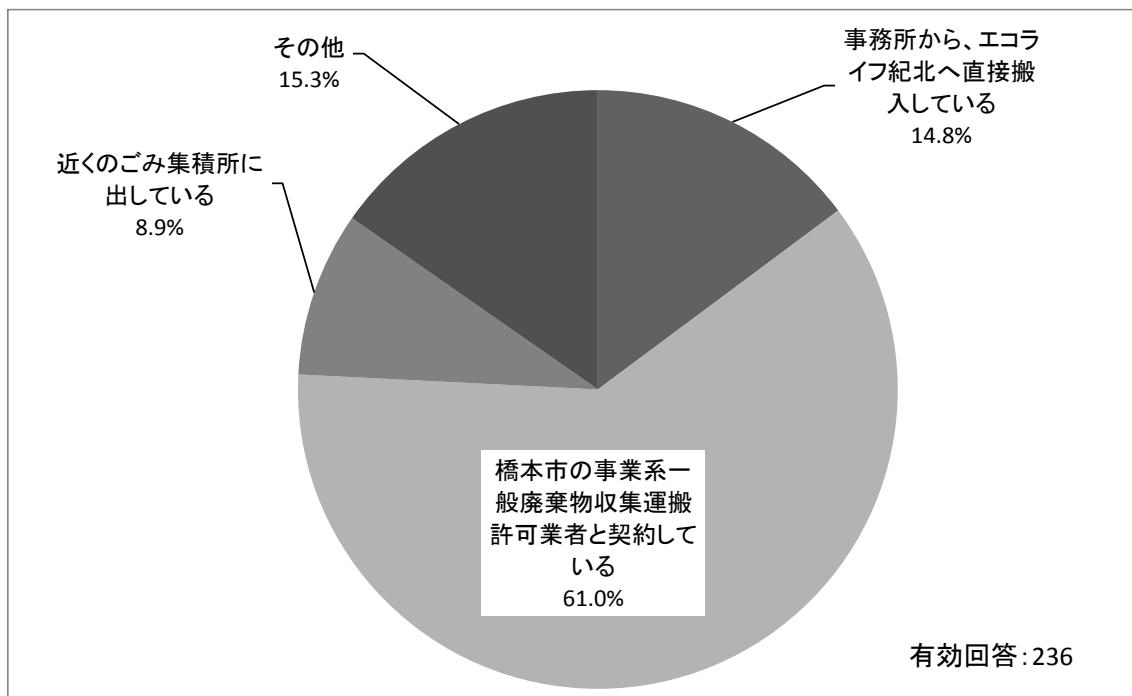


2. 事業系ごみの排出方法（質問2）

質問2：あなたの事業所では、事業系一般廃棄物をどのような方法で排出していますか。

排出方法については、「橋本市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者と契約している」が 61.0%と最も多く、次いで「事務所から、エコライフ紀北へ直接搬入している」が 15.3%となっている。

質問2	回答数	構成比
1 事業所から、エコライフ紀北（橋本周辺広域市町村圏組合）へ直接搬入している	35	14.8%
2 橋本市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者と契約している	144	61.0%
3 近くのごみ集積所に出している。	21	8.9%
4 その他	36	15.3%
計	236	100.0%
5 無回答・無効	16	—
合計	252	—



【 4. その他 】

- 市外・県外の業者と契約している(8)
- 段ボールと一緒に持つて帰ってもらっている
- 現在業者と調整中
- 検討中
- 他業者から引き取りに来てもらっている(4)
- 本社等へ搬入・処理(5)
- 量が少ないので持ち帰り(4)

- 役所のごみ集積所に出させていただいている
- コピー紙程度なのでリサイクル施設に持つて行く方向で考えています
- ほとんど事業ごみはなし。リサイクル業者に出している。
- 家主に任せている
- ビルの規則に沿つて排出
- 医療廃棄物業者
- 産業廃棄物と一緒に処理
- 事業系ごみは出ない(2)
- 駅のごみ集積場へ排出している

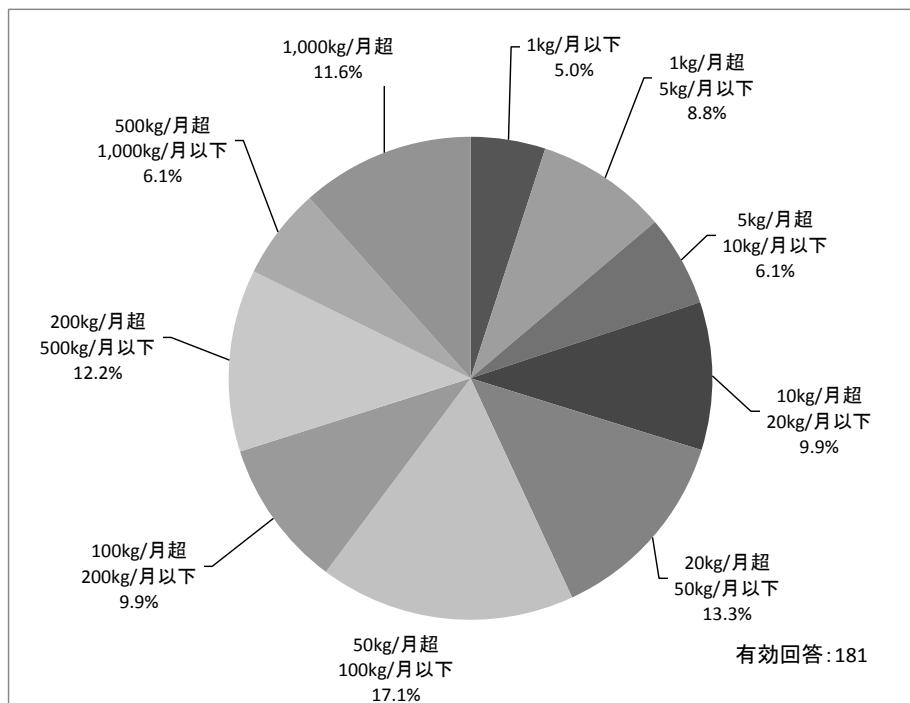
3. 事業系ごみの排出量（質問3）

質問3：あなたの事業所が一ヶ月間で排出するごみ種類（事業系一般廃棄物など）の量について教えてください。

1) 総排出量

回答した事業所のごみ総排出量は、「50kg/月超 100kg/月以下」が 17.1%と最も多く、次いで「20kg/月超 50kg/月以下」が 13.3%、「200kg/月超 500kg/月以下」が 12.2%となっている。

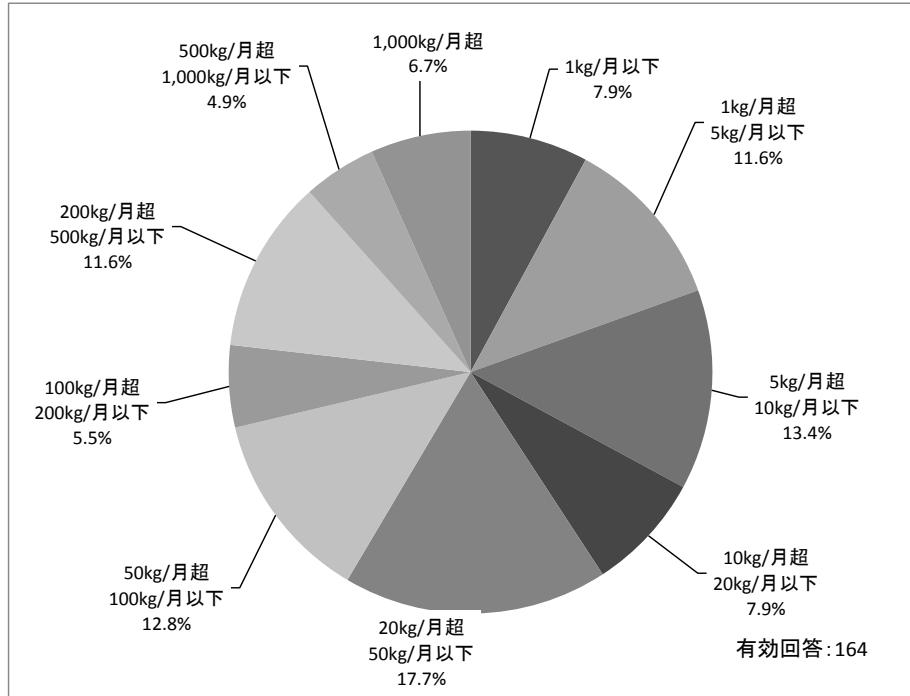
質問3（総排出量）	回答数	構成比
1 1kg/月以下	9	5.0%
2 1kg/月超 5kg/月以下	16	8.8%
3 5kg/月超 10kg/月以下	11	6.1%
4 10kg/月超 20kg/月以下	18	9.9%
5 20kg/月超 50kg/月以下	24	13.3%
6 50kg/月超 100kg/月以下	31	17.1%
7 100kg/月超 200kg/月以下	18	9.9%
8 200kg/月超 500kg/月以下	22	12.2%
9 500kg/月超 1,000kg/月以下	11	6.1%
10 1,000kg/月超	21	11.6%
計	181	100.0%
11 無回答・無効	71	—
合計	252	—



2) 可燃ごみ

回答した事業所の可燃ごみ排出量は、「20kg/月超 50kg/月以下」が 17.7%と最も多く、次いで「5kg/月超 10kg/月以下」が 13.4%、「50kg/月超 100kg/月以下」が 12.8%となっている。

質問3 (可燃ごみ排出量)	回答数	構成比
1 1kg/月以下	13	7.9%
2 1kg/月超 5kg/月以下	19	11.6%
3 5kg/月超 10kg/月以下	22	13.4%
4 10kg/月超 20kg/月以下	13	7.9%
5 20kg/月超 50kg/月以下	29	17.7%
6 50kg/月超 100kg/月以下	21	12.8%
7 100kg/月超 200kg/月以下	9	5.5%
8 200kg/月超 500kg/月以下	19	11.6%
9 500kg/月超 1,000kg/月以下	8	4.9%
10 1,000kg/月超	11	6.7%
計	164	100.0%
11 無回答・無効	88	—
合計	252	—



4. 可燃ごみの処理方法（質問4）

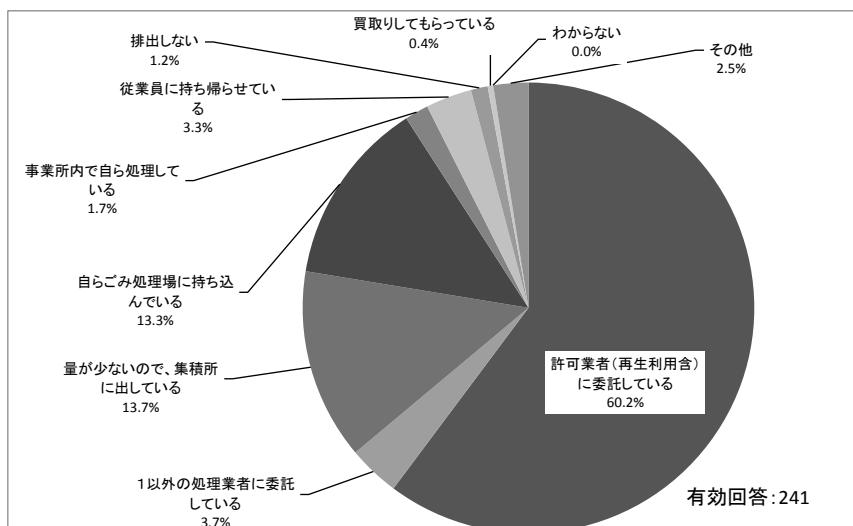
質問4：あなたの事業所では、可燃ごみは主にどのように処理していますか。

可燃ごみの処理について、「許可業者（再生利用含）に委託している」が60.2%と最も多く、次いで「量が少ないので、集積所に出している」が13.7%、「自らごみ処理場に持ち込んでいる」が13.3%となっている。

質問4	回答数	構成比
1 許可業者（再生利用含）に委託している	145	60.2%
2 1以外の処理業者に委託している	9	3.7%
3 量が少ないので、集積所に出している	33	13.7%
4 自らごみ処理場に持ち込んでいる	32	13.3%
5 事業所内で自ら処理している	4	1.7%
6 従業員に持ち帰らせている	8	3.3%
7 排出しない	3	1.2%
8 買取りしてもらっている	1	0.4%
9 わからない	0	0.0%
10 その他	6	2.5%
計	241	100.0%
11 無回答・無効	11	—
合計	252	—

【 10. その他 】

- 本社和歌山市へ搬入
- 家主に任せている
- ビルの規則に沿って排出
- 毛髪のみ処理業者と契約している友人に持ち帰ってもらう
- オークワで処理
- 駅のごみ集積場へ排出している



5. 可燃ごみ以外の処理方法（質問5）

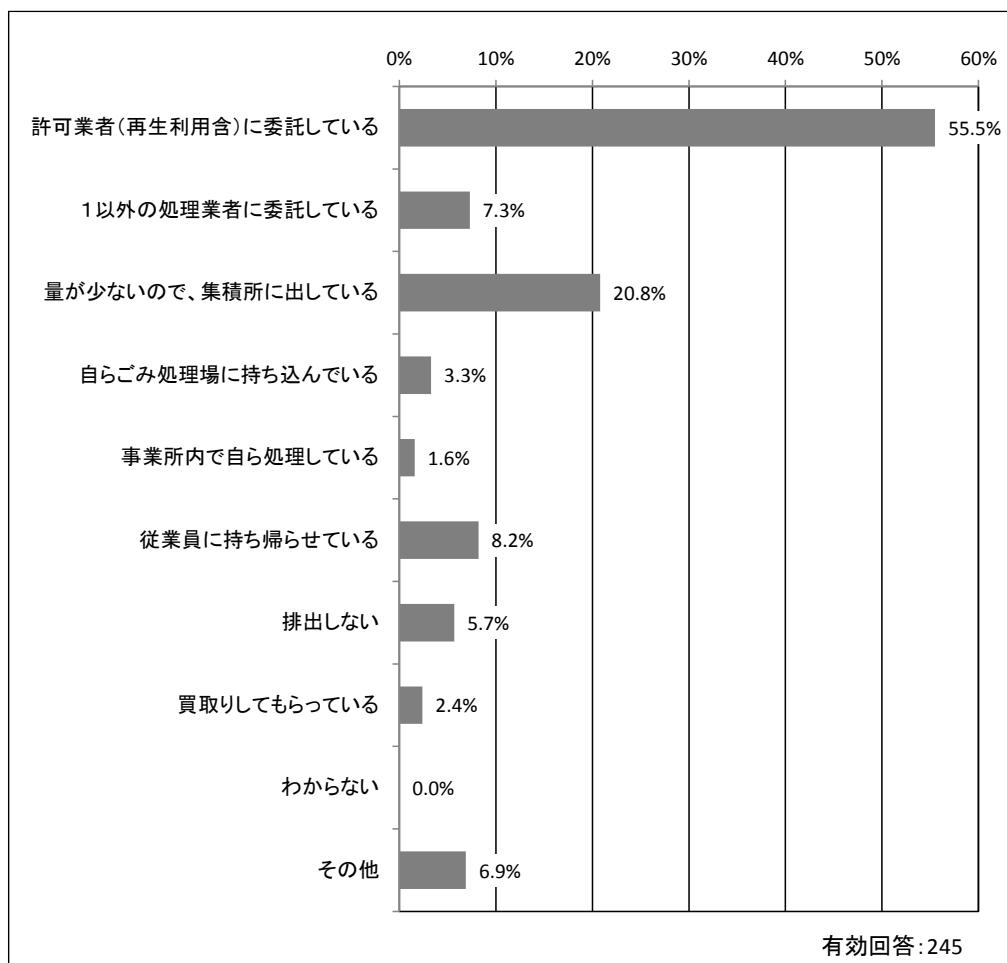
質問5：あなたの事業所では、可燃ごみ以外のごみ（ペットボトル・食品用ビン類、スチール缶など）は主にどのように処理していますか。（複数回答）

可燃ごみ以外のごみの処理について、「許可業者（再生利用含）に委託している」が 55.5%と最も多く、次いで「量が少ないので、集積所に出している」が 20.8%、「従業員に持ち帰らせている」が 8.2%となっている。

質問5	回答数 (複数回答)	構成比
1 許可業者（再生利用含）に委託している	136	55.5%
2 1以外の処理業者に委託している	18	7.3%
3 量が少ないので、集積所に出している	51	20.8%
4 自らごみ処理場に持ち込んでいる	8	3.3%
5 事業所内で自ら処理している	4	1.6%
6 従業員に持ち帰らせている	20	8.2%
7 排出しない	14	5.7%
8 買取りしてもらっている	6	2.4%
9 わからない	0	0.0%
10 その他	17	6.9%
有効回答数	245	—
11 無回答・無効	7	—
合計	252	—

【 10. その他 】

- 自販機契約業者(7)
- 本社和歌山市へ搬入
- 納入業者が持ち帰る
- 年1回別の業者に出している
- ベンダーが回収
- スーパーに出している
- 代表者が持ち帰る
- 本社で一括して処理
- 家主に任せている
- ビルの規則に沿って排出
- 空びんは酒屋で引き取り



6. ごみ処理費の状況（質問6）

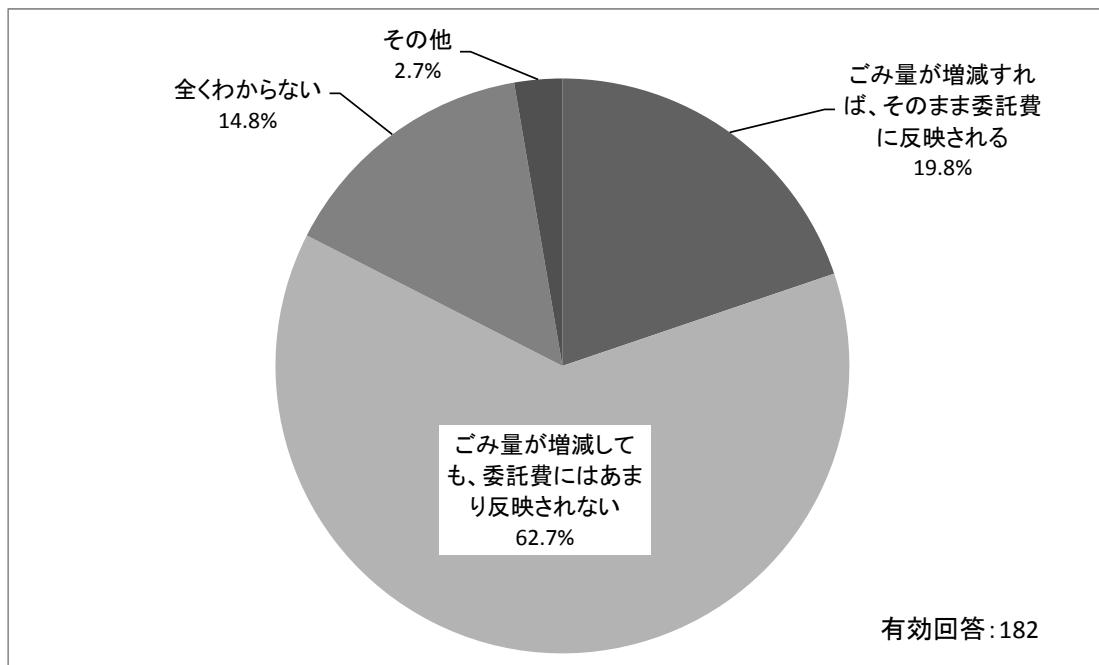
質問6：許可業者に収集運搬を委託しておられる事業所では、その委託契約内容は、「ごみ量の増減が処理費に反映されるしくみになっていますか。」

ごみの処理費については、「ごみ量が増減しても、委託費にはあまり反映されない」が62.7%と6割以上を占めていることがわかる。

質問6	回答数	構成比
1 ごみ量が増減すれば、そのまま委託費に反映される	36	19.8%
2 ごみ量が増減しても、委託費にはあまり反映されない	114	62.7%
3 全くわからない	27	14.8%
4 その他	5	2.7%
計	182	100.0%
5 無回答・無効	70	—
合計	252	—

【 4. その他 】

- 主に紙くずなので業者が回収してくれます
- 本社で管理している
- 処理する量が少ない
- 委託していない
- ごみ量は委託費内におさまっている

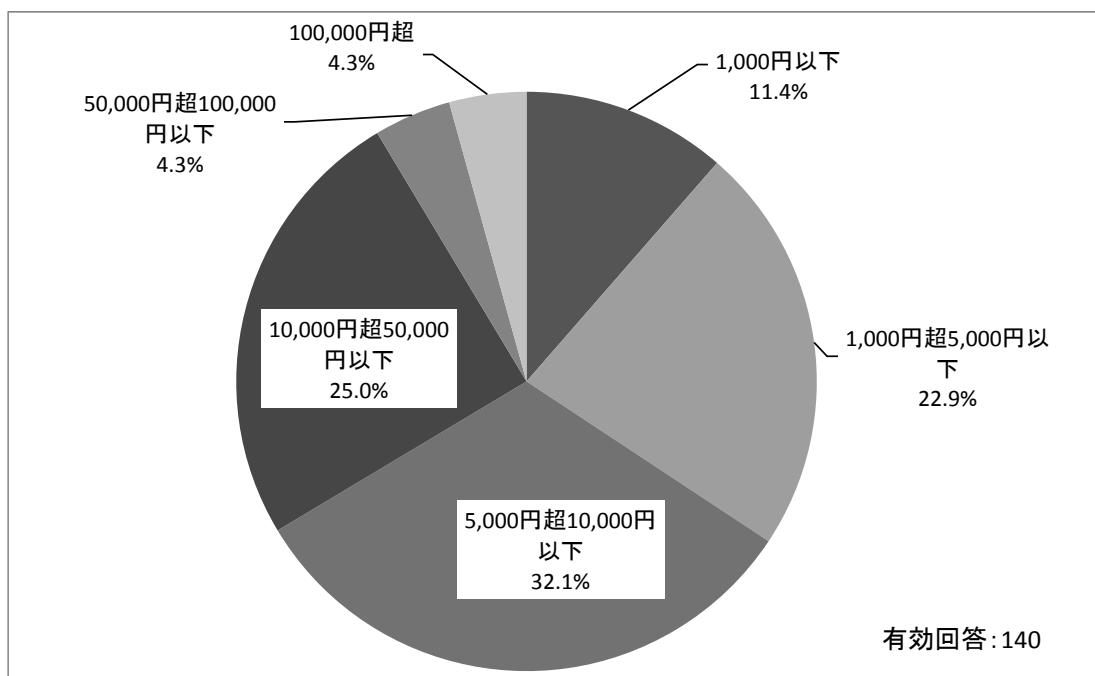


7. 事業系ごみの処理費（質問7）

質問7：あなたの事業所では、事業系一般廃棄物を処理するのに一ヶ月当たり、どのくらいの費用を負担しているかを把握されていますか。

回答した事業所の一ヶ月あたりの処理料金は、「5,000円超10,000円以下」が32.1%と最も多く、次いで「10,000円超50,000円以下」が25.0%、「1,000円超5,000円以下」が22.9%となっている。

質問7	回答数	構成比
1 1,000円以下	16	11.4%
2 1,000円超5,000円以下	32	22.9%
3 5,000円超10,000円以下	45	32.1%
4 10,000円超50,000円以下	35	25.0%
5 50,000円超100,000円以下	6	4.3%
6 100,000円超	6	4.3%
計	140	100.0%
7 無回答・無効	112	—
合計	252	—



8. 指定袋制の導入について（質問8）

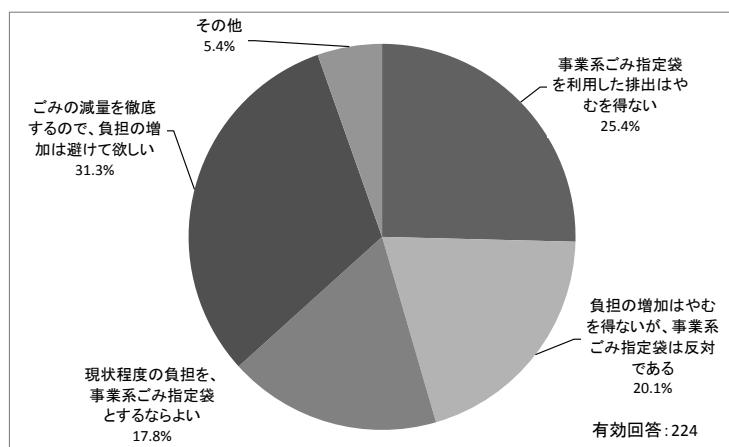
質問8：ごみの減量、費用負担の為の施策として、事業系ごみ専用の指定袋制の導入が有効だとされていますが、このことをどのように考えていますか。

指定袋制の導入については、「ごみの減量を徹底するので、負担の増加は避けて欲しい」が31.3%と最も多く、次いで「事業系ごみ指定袋を利用した排出はやむを得ない」が25.4%、「負担の増加はやむを得ないが、事業系ごみ指定袋は反対である」が20.1%となっている。

質問8	回答数	構成比
1 事業系ごみ指定袋を利用した排出はやむを得ない	57	25.4%
2 負担の増加はやむを得ないが、事業系ごみ指定袋は反対である	45	20.1%
3 現状程度の負担を、事業系ごみ指定袋とするならよい	40	17.8%
4 ごみの減量を徹底するので、負担の増加は避けて欲しい	70	31.3%
5 その他	12	5.4%
計	224	100.0%
6 無回答・無効	28	—
合計	252	—

【 5. その他 】

- 業者委託しているので、わからない(2)
- 現状のまま(2)
- 委託業者の意識を上げる
- 一般家庭ごみの持ち込みもあるので負担は避けてほしい
- わからない
- 事業系ごみは少ないので負担の増加は避けたい
- 業者に委託しているのでそれ以上の負担は避けたい
- 指定袋の購入で他の処理金額が必要なればよい
- 事業者だけの責任か。結局、市民全体の問題であると思う。
- 橋本市の決定に従い処理する



9. リサイクルしている品目（質問9）

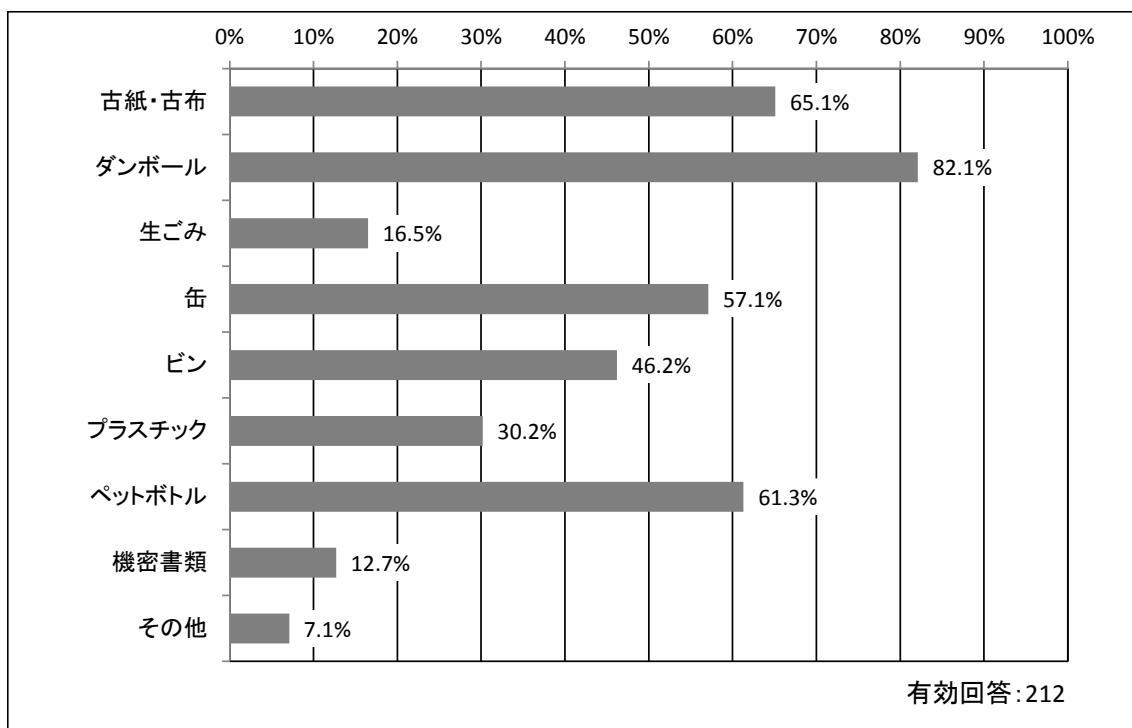
質問9：事業活動において発生しているごみ（産業廃棄物は除きます）について、現在リサイクルとして分別している品目はありますか。（複数回答）

現在のリサイクルとして分別している品目については、「ダンボール」が82.1%と最も多く、次いで「古紙・古布」が65.1%、「ペットボトル」が61.3%となっている。

質問9	回答数 (複数回答)	構成比
1 古紙・古布	138	65.1%
2 ダンボール	174	82.1%
3 生ごみ	35	16.5%
4 缶	121	57.1%
5 ビン	98	46.2%
6 プラスチック	64	30.2%
7 ペットボトル	130	61.3%
8 機密書類	27	12.7%
9 その他	15	7.1%
有効回答数	212	—
10 無回答・無効	40	—
合計	223	—

【 9. その他 】

- ビニール類
- ペットボトルのふた(2)
- ペット素材のフィルム
- 金属くず・鉄等(3)
- トレイ、牛乳パック
- 魚アラ
- ふとん
- 乾電池
- 油
- (無回答) (3)



10. ごみ減量やリサイクルの取組（質問 10）

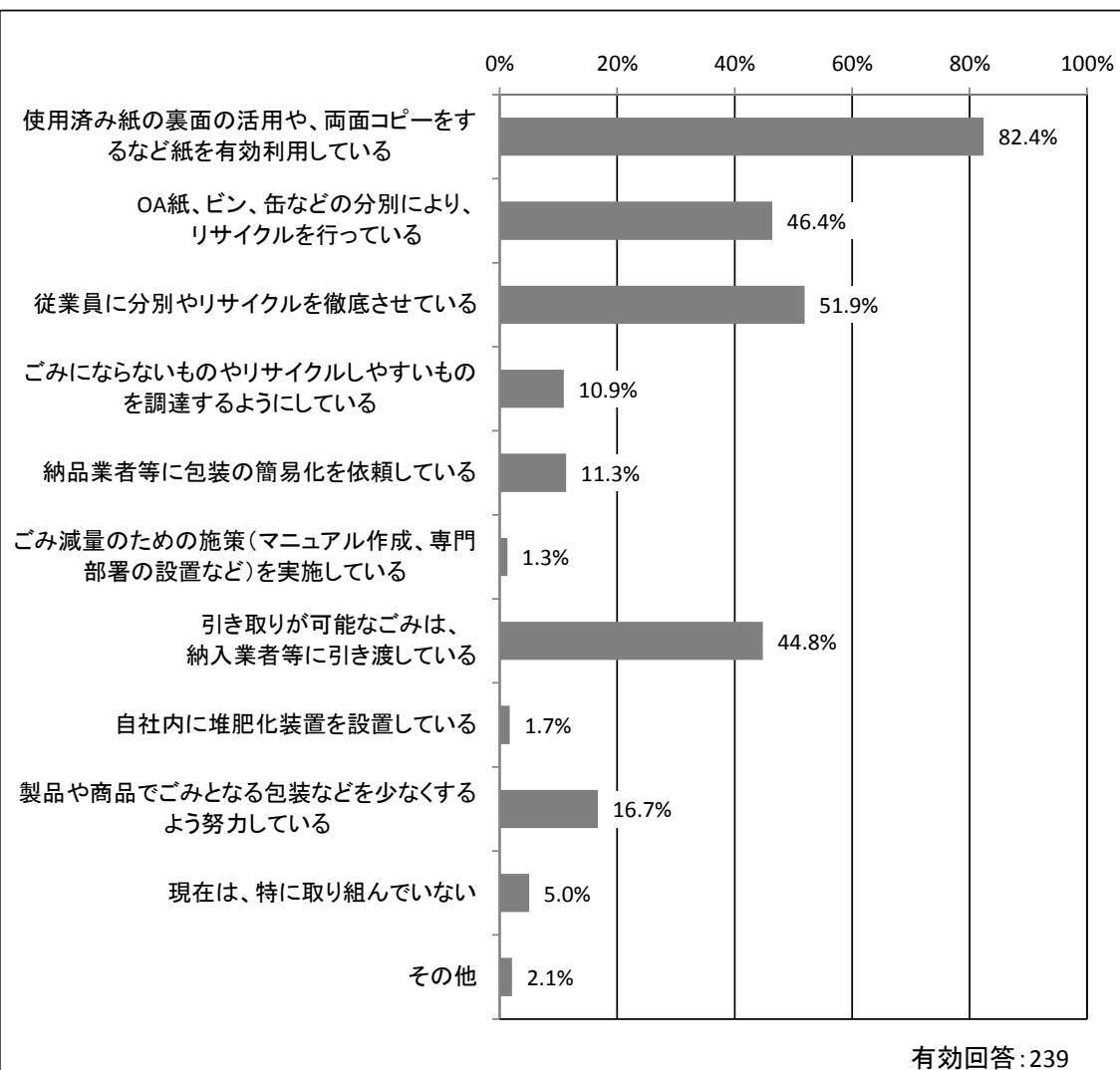
質問 10：あなたの事業所では、現在どのような取り組みを行っていますか。（複数回答）

現在の取り組みについて、「使用済み紙の裏面の活用や、両面コピーをするなど紙を有効利用している」が 82.4%と最も多く、次いで「従業員に分別やリサイクルを徹底させている」が 51.9%、「引き取りが可能なごみは、納入業者等に引き渡している」が 44.8%となっている。

質問 10	回答数 (複数回答)	構成比
1 使用済み紙の裏面の活用や、両面コピーをするなど紙を有効利用している	197	82.4%
2 OA 紙、ビン、缶などの分別により、リサイクルを行っている	111	46.4%
3 従業員に分別やリサイクルを徹底させている	124	51.9%
4 ごみにならないものやリサイクルしやすいものを調達するようにしている	26	10.9%
5 納品業者等に包装の簡易化を依頼している	27	11.3%
6 ごみ減量のための施策（マニュアル作成、専門部署の設置など）を実施している	3	1.3%
7 引き取りが可能なごみは、納入業者等に引き渡している	107	44.8%
8 自社内に堆肥化装置を設置している	4	1.7%
9 製品や商品でごみとなる包装などを少なくするよう努力している	40	16.7%
10 現在は、特に取り組んでいない	12	5.0%
11 その他	5	2.1%
有効回答数	239	—
12 無回答・無効	13	—
合計	252	—

【 11. その他 】

- 職員各自の弁当容器・カン・ビンはそれぞれ自己責任で処理
- ごみはあまり出ない
- 本部が回収
- 畑で肥料として使用している
- 通い箱等を利用している



11. 今後リサイクルする品目（質問11）

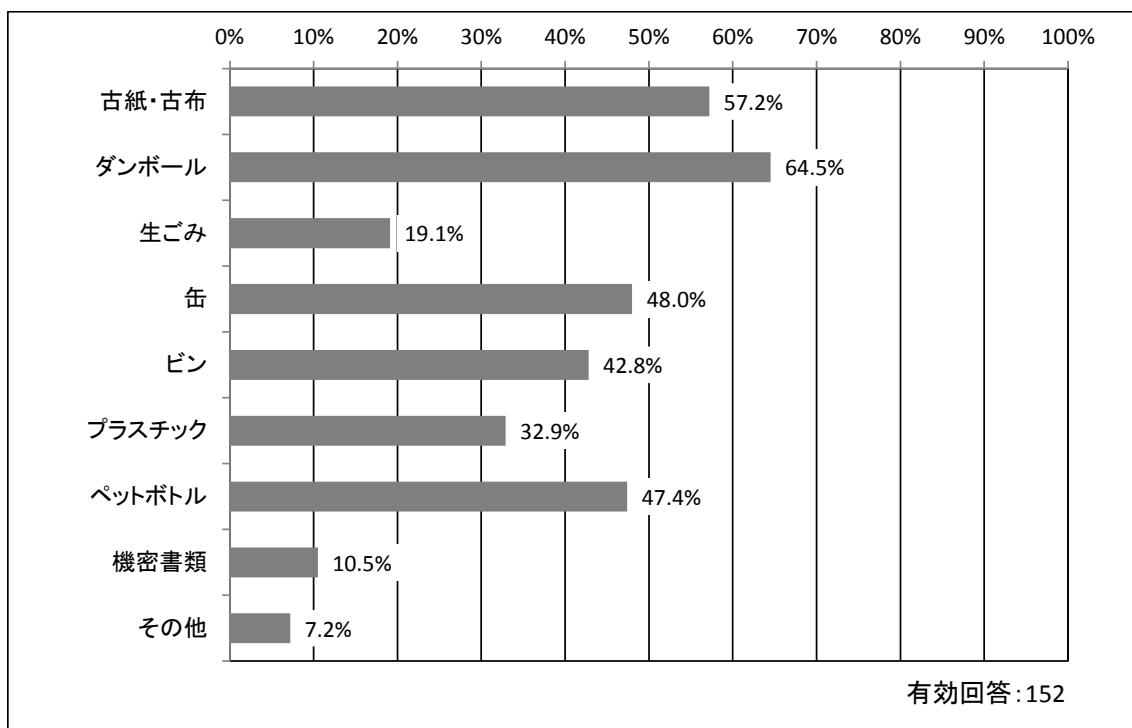
質問11：事業活動において発生しているごみ（産業廃棄物は除きます）について、今後、リサイクルとして分別しようとする品目はありますか。（複数回答）

今後のリサイクルとして分別している品目については、「ダンボール」が64.5%と最も多く、次いで「古紙・古布」が57.2%、「缶」が48.0%となっている。

質問11	回答数 (複数回答)	構成比
1 古紙・古布	87	57.2%
2 ダンボール	98	64.5%
3 生ごみ	29	19.1%
4 缶	73	48.0%
5 ビン	65	42.8%
6 プラスチック	50	32.9%
7 ペットボトル	72	47.4%
8 機密書類	16	10.5%
9 その他	11	7.2%
有効回答数	152	—
10 無回答・無効	100	—
合計	252	—

【 9. その他 】

- ペットボトルのふた(2)
- 切手、ベルマーク、プルトップ
- 本部が回収
- 鉄類(2)
- ごみがほとんど出ない
- すでに実施
- 特になし(2)
- (無回答)



12. ごみ減量やリサイクルの問題点（質問 12）

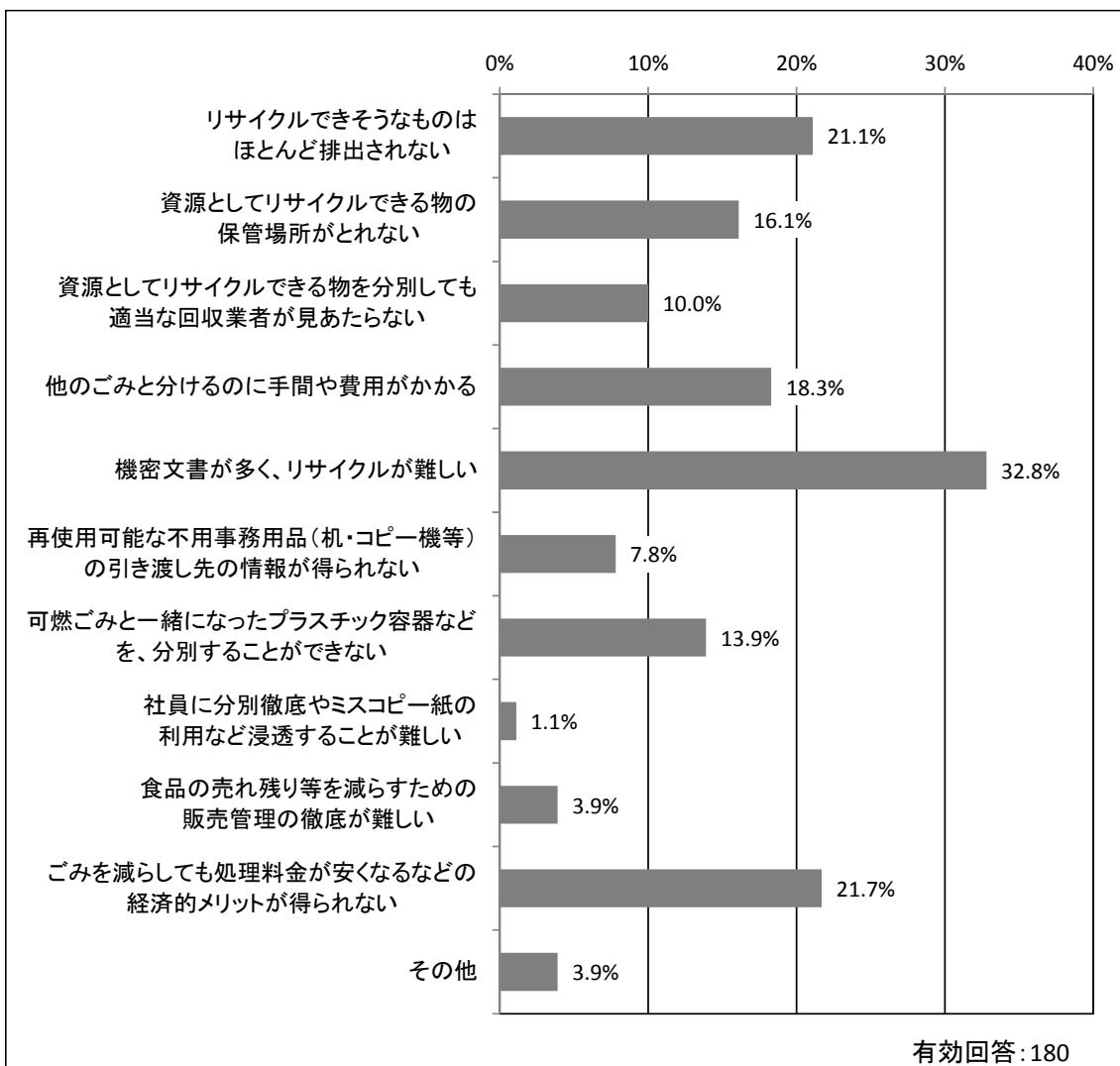
質問 12：あなたの事業所において、ごみ減量やリサイクルを進める上での問題点は何か。（複数回答）

ごみ減量やリサイクルを進める上での問題について、「機密文書が多く、リサイクルが難しい」が 32.8%と最も多く、次いで「ごみを減らしても処理料金が安くなるなどの経済的メリットが得られない」が 21.7%、「リサイクルできそうなものはほとんど排出されない」が 21.1%となっている。

質問 12	回答数 (複数回答)	構成比
1 リサイクルできそうなものはほとんど排出されない	38	21.1%
2 資源としてリサイクルできる物の保管場所がとれない	29	16.1%
3 資源としてリサイクルできる物を分別しても適当な回収業者が見あたらない	18	10.0%
4 他のごみと分けるのに手間や費用がかかる	33	18.3%
5 機密文書が多く、リサイクルが難しい	59	32.8%
6 再使用可能な不用事務用品（机・コピー機等）の引き渡し先の情報が得られない	14	7.8%
7 可燃ごみと一緒にになったプラスチック容器などを、分別することができない	25	13.9%
8 社員に分別徹底やミスコピ一紙の利用など浸透することが難しい	2	1.1%
9 食品の売れ残り等を減らすための販売管理の徹底が難しい	7	3.9%
10 ごみを減らしても処理料金が安くなるなどの経済的メリットが得られない	39	21.7%
11 その他	7	3.9%
有効回答数	180	—
12 無回答・無効	72	—
合計	252	—

【 11. その他 】

- 産廃業者と回収業者に依頼しているため、今のところは減量にも努力している
- 本部が回収
- 毎日努力している
- ごみがほとんど出ない
- 食材の余りも衛生上廃棄処分とマニュアル化されている
- (無回答) (2)



13. ごみ減量やリサイクルの取組（質問13）

質問13：あなたの事業所において、今後、ごみ減量やリサイクルを推進するために、

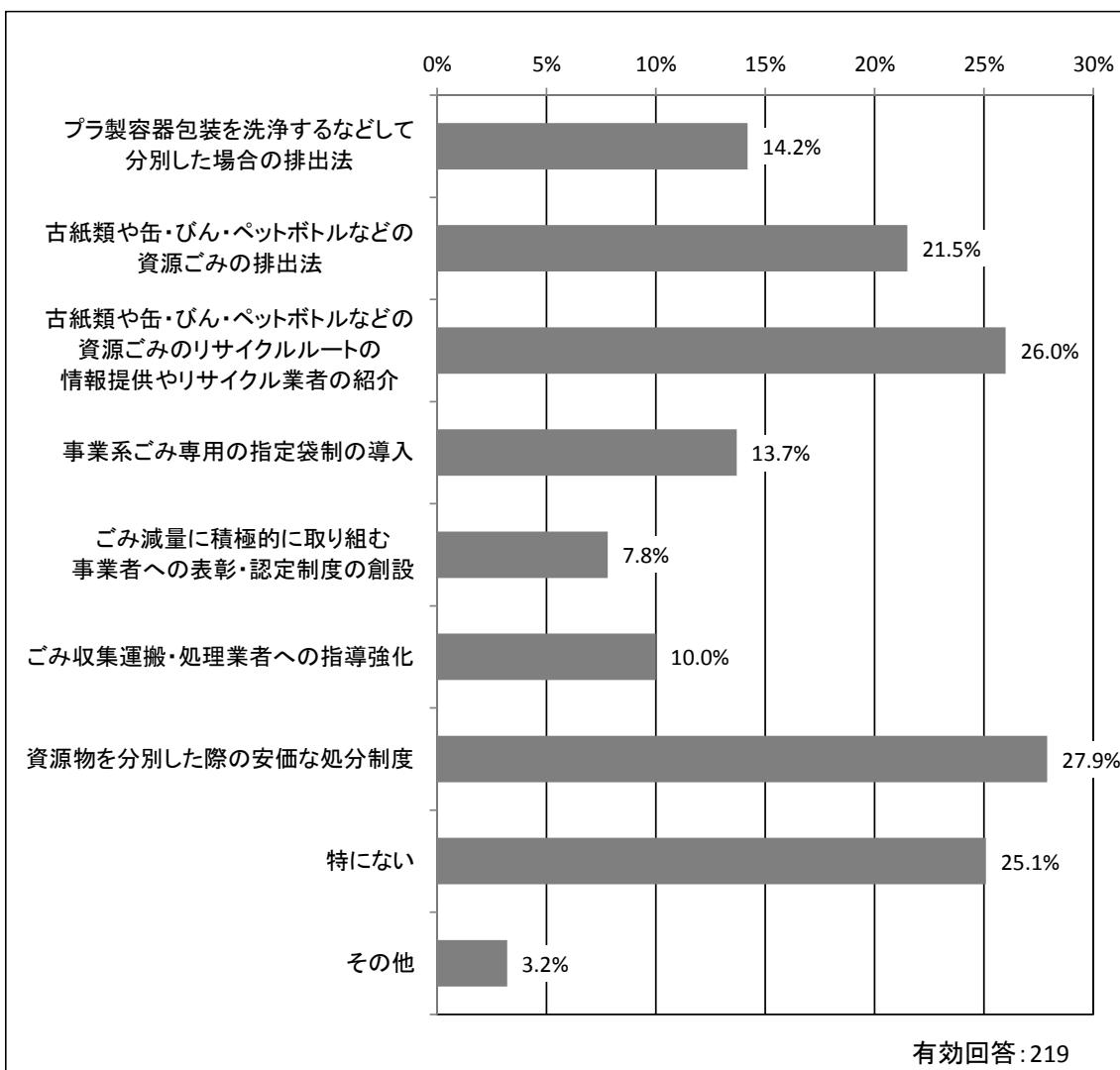
どのような取り組みがあればご協力いただけるでしょうか。（複数回答）

ごみの減量やリサイクルを推進するために協力する取組については、「資源物を分別した際の安価な処分制度」が27.9%と最も多く、次いで「古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみのリサイクルルートの情報提供やリサイクル業者の紹介」が26.0%、「特にない」が25.1%となっている。

質問13	回答数 (複数回答)	構成比
1 プラ製容器包装を洗浄するなどして分別した場合の排出法	31	14.2%
2 古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみの排出法	47	21.5%
3 古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみのリサイクルルートの情報提供やリサイクル業者の紹介	57	26.0%
4 事業系ごみ専用の指定袋制の導入	30	13.7%
5 ごみ減量に積極的に取り組む事業者への表彰・認定制度の創設	17	7.8%
6 ごみ収集運搬・処理業者への指導強化	22	10.0%
7 資源物を分別した際の安価な処分制度	61	27.9%
8 特にない	55	25.1%
9 その他	7	3.2%
有効回答数	219	—
10 無回答・無効	33	—
合計	252	—

【 9. その他 】

- 各専門のリサイクル業者に搬入している
- 現対応で不合理な点はない
- 決められたことは協力いたします
- 許可業者が一括して収集しています
- ごみがほとんど出ない
- 取り組みがなくてもごみ減量・リサイクルに協力したい
- (無回答)



14. 事業活動において発生するごみに対する意見（自由回答）

- 市町村によって分別方法が異なり、市外在住の従業員への分別を教育するのが大変である。また、市内在住の従業員でも理解できていない人もいる。
- 可燃ごみは週に市指定袋大1個くらいなので集積場への持ち込みを認めてほしい。
- 現在の焼却炉は無害にプラ類を燃やせる上に燃料代の削減にもつながると聞く。分別収集をやめてプラ類も可燃にしている自治体も増えているなか、事業系ごみを減量した先に出る言葉が、炉温が上がらないごみばかりになっただとしたら事業者は怒ると思います。そもそも一般ごみの減量は進んでいるというが、袋が高いからです。
- 会社や商店の茶殻や残飯は市の収集日に出してもいいと聞いていたので可燃ごみとして出していました。少量ですので今までと同じように出したいですが、事業系ごみ専用の指定袋制にするのであれば金額があまり高くならないよう

にしてほしいです。

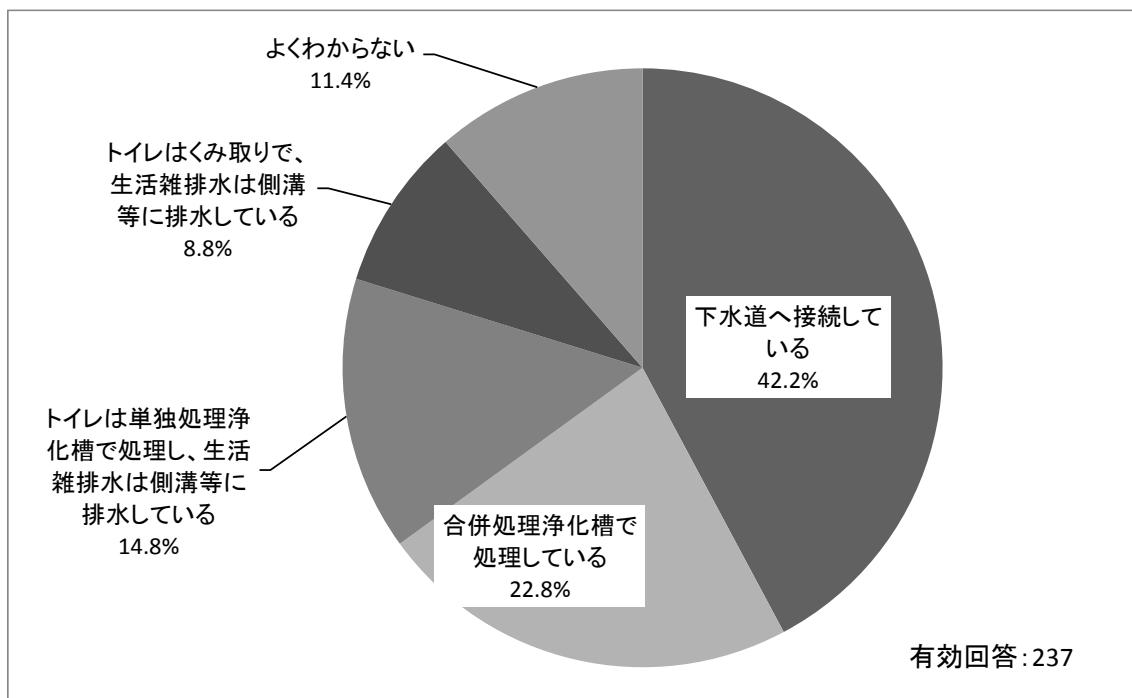
- 家庭と同じ内容の資源ごみ（缶・ペットボトル等）は集積所に出せるようにしてほしい。
- 以前依頼していた業者は可燃物はもちろん、缶・瓶も収集してくれていました。今は一週間で1～2袋しか出ないので一か月分の支払いは割に合わないし、不況につきです。業者に依頼するべきことは存じていますが、きちんと分別すると自宅から出るごみの量と変わりません。業者の方がごみの量別に値段設定をしてくれ、かなり減額されれば考えますが、月4～5袋で6,000円は厳しいです。ほかにもプラトレーやペットボトルなどはスーパーで捨てられます。
- 全てパーティーハウスにお願いしているのでこちらではわかりません。
- 今後もごみの分別を徹底していきたい。
- 家庭ごみの持ち込み（可燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルを分別せず捨てられている）。ポイ捨て。人としてのモラルがない。
- 事業が小規模で問題にならない。
- 古紙・段ボールは業者様に、ペットボトル・金属缶類は仕入先様にお願いしています。処分タイヤ・バッテリー・使用済オイルも同様に業者様に委託済です。コストダウンにつながる取り組みであれば協力させていただきます。
- 小売業としてお客様第一を考えますと、お客様が持ち込まれます毎日の家庭ごみも受けざるを得ません。コンビニ等では入口のごみ箱が無くなっているところもありますが、持ち込まれる量は減っていません。
- 小規模な事業所ですので、あまりごみの処理には問題ありません。
- ほとんど契約している産廃業者へ処分を依頼しています。リサイクルできるものは積極的に取り組んでいきたいです。
- 環境への影響を考慮し、再資源化を最優先とするために廃棄物の分別の徹底と排出量の抑制及び適切な管理が環境破壊の防止につながると考えております。
- 事務所なので、古紙類が主ですでに分別排出等一般家庭並みに協力しています。
- 削減に関しては努力しているが、営業が順調になれば当然ごみの量も増えます。ごみの排出量に対しての金額を設定するか橋本市、高野口町の合併前に戻し、一般ごみだけの収集にしてほしい。事業所だけに負担を持たせるのはどうなのでしょうか。財源がないのではなく、市の取り組みに無駄が多くコストがかかりすぎているのでは？給料を下げる等して市民へのサービスをしてみてはどうでしょうか？もうすぐ潰れてしまいそうな気がしています。頑張って下さい。
- 住居と事業所は別のため紙くずのみ。分別は業者の指導で出しています。医療廃棄物は別途定められた業者に年2回くらい出しています。
- 五條市より分別が多い。
- ごみ自体が少ないので協力するしたら古紙（紙箱）くらいですが、ストック場所について駅側との相談が必要です。

15. 事業所の排水処理方法（質問 15）

質問 15：あなたの事業所の排水処理方法についてお答えください。

事業所の排水処理方法については、「下水道へ接続している」が 42.2%と最も多く、次いで「合併処理浄化槽で処理している」が 22.8%、「トイレは単独処理浄化槽で処理し、生活雑排水は側溝等に排水している」が 14.8%となっている。

質問 15	回答数	構成比
1 下水道へ接続している	100	42.2%
2 合併処理浄化槽で処理している	54	22.8%
3 トイレは単独処理浄化槽で処理し、生活雑排水は側溝等に排水している	35	14.8%
4 トイレはくみ取りで、生活雑排水は側溝等に排水している	21	8.8%
5 よくわからない	27	11.4%
計	237	100.0%
6 無回答・無効	15	—
合計	252	—

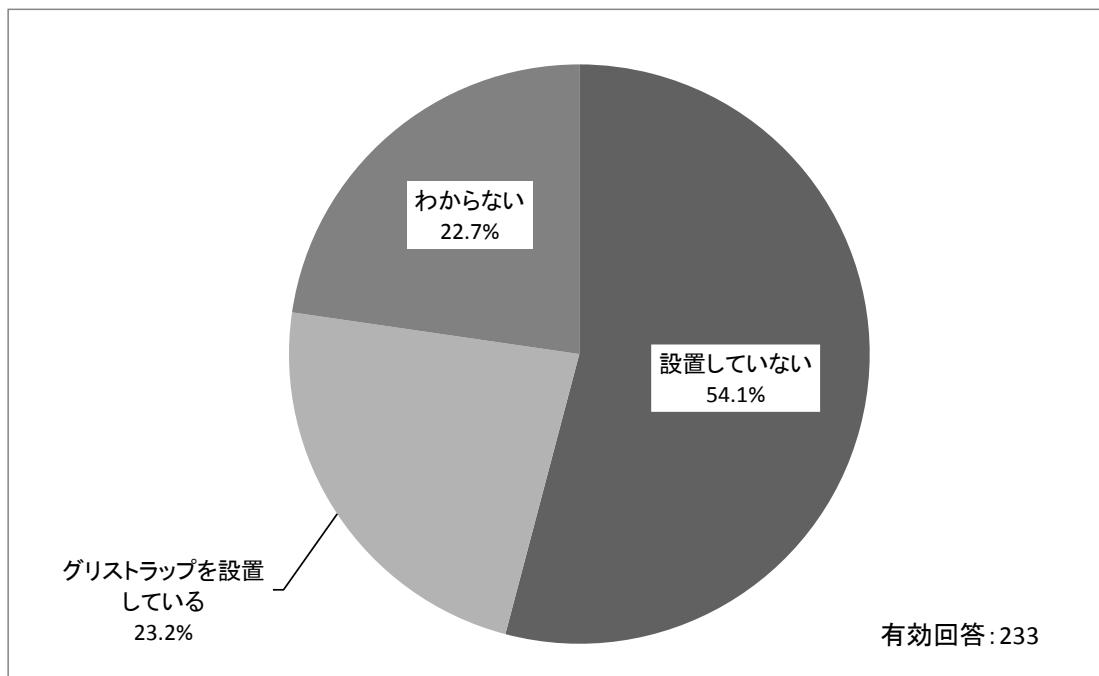


16. グリストラップの設置（質問 16）

質問 16：あなたの事業所にグリストラップは設置していますか。

事業所のグリストラップについては、「設置していない」が 54.1%と最も多く、次いで「グリストラップを設置している」が 23.2%となっている。

質問 16	回答数	構成比
1 設置していない	126	54.1%
2 グリストラップを設置している	54	23.2%
3 わからない	53	22.7%
計	233	100.0%
4 無回答・無効	19	—
合計	252	—

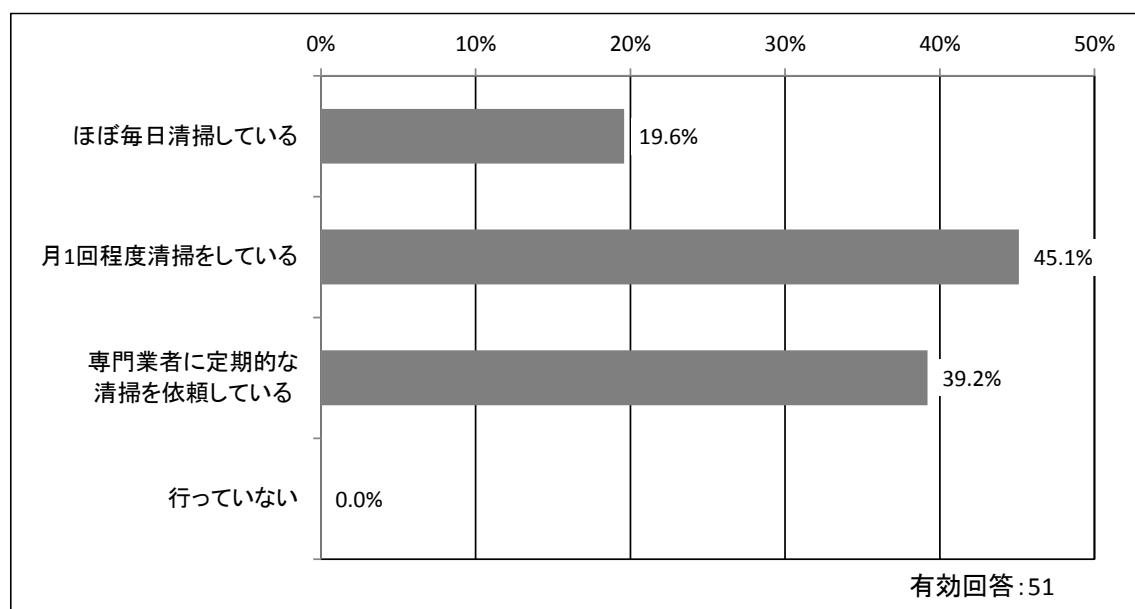


17. グリストラップの管理方法（質問 17）

質問 17：質問 16 で『2. グリストラップを設置している』と答えた事業所の方について質問します。管理はどのようにされていますか。

グリストラップの管理方法については、「月 1 回程度清掃をしている」が 45.1% と最も多く、次いで「専門業者に定期的な清掃を依頼している」が 39.2%、「ほぼ毎日清掃している」が 19.6% となっている。

質問 17	回答数 (複数回答)	構成比
1 ほぼ毎日清掃している	10	19.6%
2 月 1 回程度清掃をしている	23	45.1%
3 専門業者に定期的な清掃を依頼している	20	39.2%
4 行っていない	0	0.0%
計	51	100.0%
5 無回答・無効	3	—
合計	54	—

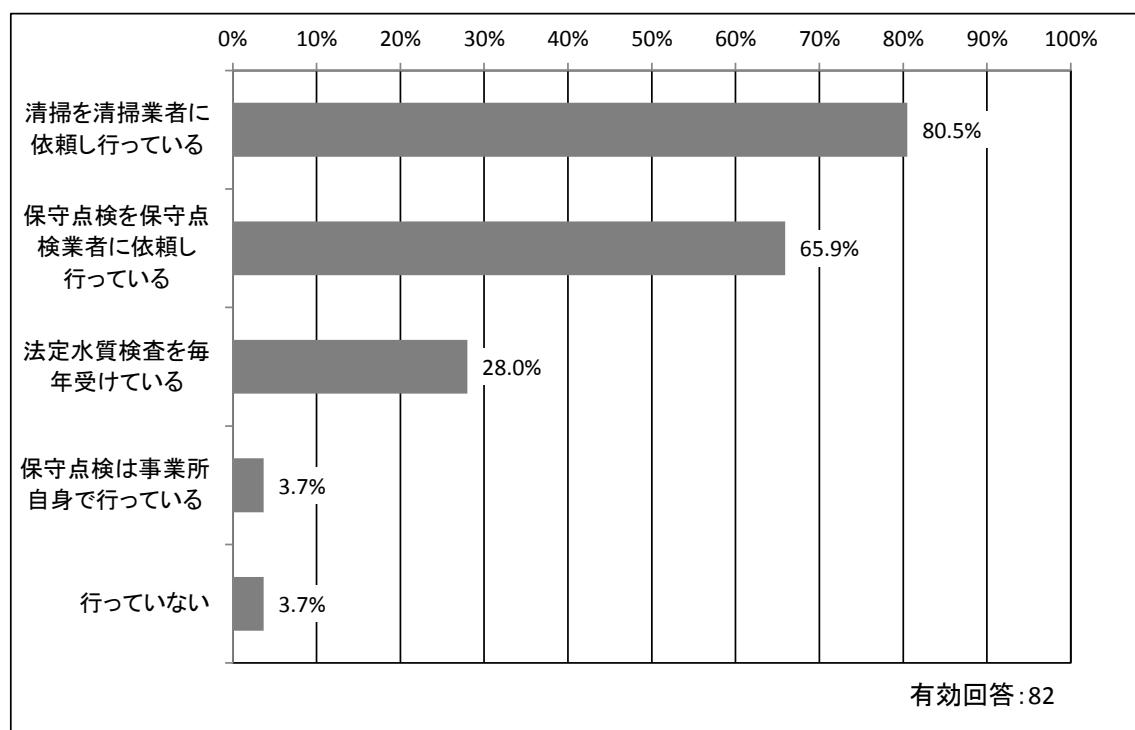


18. 処理槽の定期的な維持管理（質問18）

質問18：質問15で『2. 合併処理処理槽で処理している』、『3. トイレは単独処理処理槽で処理し、生活雑排水は側溝等に排水している』と答えた事業所の方について質問します。処理槽の定期的な維持管理（清掃・保守点検・法定検査）を行っていますか。（複数回答）

処理槽の定期的な維持管理については、「清掃を清掃業者に依頼し行っている」が80.5%と最も多く、次いで「保守点検を保守点検業者に依頼し行っている」が65.9%、「法定水質検査を毎年受けている」が28.0%となっている。

質問18	回答数 (複数回答)	構成比
1 清掃を清掃業者に依頼し行っている	66	80.5%
2 保守点検を保守点検業者に依頼し行っている	54	65.9%
3 法定水質検査を毎年受けている	23	28.0%
4 保守点検は事業所自身で行っている	3	3.7%
5 行っていない	3	3.7%
有効回答数	82	—
6 無回答・無効	7	—
合計	89	—



19. 事業活動において発生する生活排水に対する意見（自由回答）

- 湯のみ等 1 日に 2~3 回洗うだけなので生活排水は特に問題ないと思います。トイレも 2 人が朝 9~5 時に使用するだけです。土日祝祭日は休業しています。
- 飲食店等で下水道・合併浄化槽を利用していない店舗に対し指導すべきです。
- 下水道を通してほしいです。
- 手洗い用の水のみなのであまり意見等はありません。

